伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託
プロポーザル実施要領

１　目的

この要領は、伊勢市中学校給食共同調理場の調理業務及び対象中学校での配膳業務を委託する事業者をプロポーザル方式により決定するための必要な事項について定めるものである。

２　募集内容

(1) 件　　名　　伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託
(2) 内　　容　　別紙「伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託仕様書」のとおり
(3) 委託期間　　令和９年８月１日～令和 14 年７月 31 日

３　参加要件

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しないこと。
(2) 伊勢市競争入札参加資格者名簿に公告時点で下記のいずれかの「業務分類」で名簿に登録があること。
・1701　食料品
・2913　給食業務
(3) 本件の参加申込期限から契約締結までの間、伊勢市建設工事等資格（指名）停止措置要領（平成 17 年伊勢市訓令第 20 号）の規定による資格（指名）停止措置を受けていない者であること。
(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立がなされている場合にあっては、伊勢市競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
(5) 学校給食又は大量調理（300 食/日以上）の業務実績を有すること。

４　スケジュール（募集開始から選定に至るまでの流れ）

(1) 仕様書の公表　　令和８年 11 月９日（月）
(2) 参加申込期限（申込先：契約課）　　令和８年 11 月 24 日（火）15 時まで
(3) 参加業者決定通知　　令和８年 11 月 25 日（水）
(4) 施設見学参加申込期限（希望者のみ）　　令和８年 11 月 25 日（水）まで
(5) 調理場施設見学　　令和８年 11 月 28 日（土）【予定】
(6) 質問受付期限　　令和８年 12 月１日（火）17 時まで
(7) 質問に対する回答　　令和８年 12 月７日（月）
(8) 提案書、提案見積書提出期限　　令和８年 12 月 18 日（金）17 時まで
(9) 選定委員会（プレゼンテーション）　　令和９年１月上旬【予定】
(10) 選定結果の通知　　令和９年１月中旬【予定】

５　手続き等

(1) 参加申込

参加申込は、「プロポ―ザル参加申請書」及び「同種業務等の施行実績表」を伊勢市資産経営部契約課（nyusatsu@city.ise.mie.jp）にメールにて提出して行うこと。なお、参加申請書の提出にあたっては、電話（0596-21-5525）により提出先への到達を必ず確認すること。

また、共同企業体にて申込をする場合は、通常のプロポーザル参加申込関係書類に加えて、伊勢市

中学校給食共同調理場調理等業務共同企業体取扱要領に基づく次の書類を提出すること。
①伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務共同企業体入札等参加資格審査申請書(様式第２号)
②伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務共同企業体協定書（様式第１号）
③使用印鑑届(様式第３号)

(2) 調理場施設見学（希望者のみ）
①開催日時　　令和８年 11 月 28 日（土）【予定】
②場　　所　　伊勢市中学校給食共同調理場（伊勢市下野町 564 番地 15）
③定　　員　　１申込者につき、原則２名まで
④申　　込　　令和８年 11 月 25 日（水）までに、「伊勢市中学校給食共同調理場施設見学参加申込書」【応募様式１】を「11　担当事務局」へファクシミリ又は電子メールにて送信。
※調理等作業箇所の入室にあたっては、施設見学日から遡って２週間内に実施した腸内細菌検査（赤痢菌、サルモネラ菌、チフス菌、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌 0157 等）を受け、衛生管理上支障のない者に限る。また、入室チェック表を記入し、腸内細菌検査結果を当日提出すること。
⑤持参物　　施設内見学用白衣、厨房シューズ、帽子、マスク、腸内細菌検査結果

(3) 質問及び回答
①質問の方法
この募集に関して質問のある場合は､原則として「伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託プロポーザル質問書」【応募様式２】に質問内容等を具体的に記入し､「11　担当事務局」あてにファクシミリ又は電子メールにて提出すること。なお、提出後に着信の確認を担当事務局へ行うこと。
件　　名　　【質問】共同調理場調理等業務委託（提案者名）
ファイル名　　【質問】共同調理場調理等業務委託（提案者名）.xls

②質問に対する回答
期日までに受け付けた質問については、参加申込者全員にファクシミリ又は電子メールにて回答する。

６　提出書類
(1) 伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託プロポーザル提案書
①用紙については A4 サイズを基本とする。文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。
②提案書は、正本１部、副本９部の計 10 部を提出すること。
正本は、袋とじ及び押印をした上で事業者名を表紙に記載すること。なお、副本への押印は不要とし、副本には事業者名及び事業者名が特定できる個人名等は記載しないこと。
③提案書の各ページには、ページ番号を付番すること。(目次は含まない。)
④「伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託プロポーザル提案書（表紙)」【応募様式３】を表紙とし、以下に示す記述項目の順序、構成を遵守し作成すること。
より良い提案を行うために必要に応じて章立てを変更することを妨げないが、その場合は変更点変更箇所及び理由を明示すること。

＜記述項目＞

（ア）応募者の事業概要

※定款、規約それらに類する書類を添付（コピー可）

（イ）学校給食に関する考え方

提案者の学校給食に関する考え方について記述すること。

Ａ　学校給食についての基本方針等

Ｂ　食教育において学校給食が担う役割について

（ウ）業務運営に関する考え方

共同調理場での調理業務等を行う際の、業務運営体制に関する考え方を記述すること。

Ａ　業務運営体制

Ｂ　過去の学校給食もしくは大量調理（300 食以上）の受託実績

Ｃ　過去５ヵ年における事故歴、業務改善内容等

（エ）従事者に関する考え方

共同調理場での調理業務等従事者に関する考え方を記述すること。

Ａ　人員配置体制（配置予定者の資格取得状況、経験年数等）

※直近の決算期の常勤役員表、従業員数、非常勤従業員数（パートタイマー、アルバイト）を添付のこと

Ｂ　従事者の採用計画

Ｃ　従事者の定着方策

Ｄ　教育・研修の体制及び内容

（オ）安全衛生管理に関する考え方

共同調理場での調理業務衛生管理に関する考え方について記述すること。

Ａ　衛生管理の考え方

Ｂ　衛生管理体制

※独自のマニュアルや基準がある場合は添付すること。

Ｃ　ノロウイルス等食中毒予防に対する考え方

Ｄ　食物アレルギー・個別対応食の調理について

（カ）危機管理に関する考え方

共同調理場での調理業務等における危機管理に関する考え方について記述すること。

Ａ　危機管理体制について

※独自のマニュアルや基準がある場合は添付すること。

Ｂ　事故等発生時の対処方法や体制

Ｃ　大規模災害発生時の協力体制

(2)「伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務委託プロポーザル提案見積書」【応募様式４】

※提出部数１部

受託料総額、受託料積算明細、年度別明細を記載すること。

※提案見積上限額を５億８，５５０万円（税抜き）とし、提案見積上限額を上回ってはならない。

(3) 添付書類　※提出部数 10 部

証明書等（コピー可）

①法人事業者

過去３ヵ年の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、その他）

②法人事業者以外

過去３ヵ年の収支を証する書面

※但し、ＪＶ参加の場合は全ての構成員について上記のものを提出すること。

(4) 提出書類等の取扱い

①著作権

応募提案書類、その他応募者から提出された書類（以下「応募提案書類等」という。）の著作権は、応募者に帰属する。ただし、伊勢市が当該募集に関する報告等のため、必要な場合には、応募提案書類等の内容を使用できるものとする。

②提出書類の取扱い

応募提案書類等は、「伊勢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となるため、提出される書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等に該当するもの）にはその旨を明記すること。また、応募提案書類等は、当該募集に関する報告等のため必要な場合及び条例等の規定による情報公開手続による場合を除き、応募者の許可を得なければ公表しない。

③提出書類の返却

応募提案書類等は返却しない。

④辞退

参加申請後に提案を辞退する場合は、プロポ―ザル参加辞退届を提出すること。

7　審査方法及び最優秀提案者の選定

(1) 最優秀提案者の選定方法

最優秀提案者は、選定委員の審査により選定し、これを契約候補者とする。

(2) 審査方法

提案内容の審査は、下記要領により選定委員にて行う。

①選定委員は、応募資格を満たす者からのプレゼンテーションに対し審査を行う。なお、プレゼンテーションについては公開して行う。

②プレゼンテーション対象者には、あらかじめ、実施日時を書面にて通知する。

③プレゼンテーション対象者は、提案内容の説明を行い、選定委員より質疑を受ける。

④提案内容の説明は 20 分以内、質疑応答を含め 60 分以内とする。

⑤審査項目と配点は、「審査基準」のとおりとする。

⑥選定委員は「審査基準」に準じて審査を行う。「評価点」によりプレゼンテーション対象者に「順位点」をつける。なお、同順位になった場合は、その順位と欠順位となった順位点の合計を同順位者数で等分した点数を順位点とする。

【順位点】１位－５点、２位－４点、３位－３点、４位－２点、５位－１点、６位以下－０点

⑦各委員の順位点を合計し、合計点数が最も高い者を最優秀提案者に選定する。

⑧順位点の合計点数が同点の事業者が複数ある場合は、当該事業者の中で「安全衛生管理に関する考え方」のみの順位点による得点が高い者を最優秀提案者に選定する。

⑨「安全衛生管理に関する考え方」の得点が同点の場合は、提案見積額が低い方を最優秀提案者に選定する。

⑩提案見積額が同額の場合は、プレゼンテーションの順番によりくじ引きを行い、最優秀提案者を決定する。

⑪各委員の提案見積額評価を除く評価分類項目の評価点の平均が70点に満たない場合及び選定委員会において財務状況関係書類を確認した結果、財務状況が良好でないと認められた場合は、選定対象から除外する。

⑫審査の結果について疑義が生じた場合は、選定委員の協議により決定する。

(3) プレゼンテーション実施時の説明方法

提出書類のみを使用して説明することとし、追加資料は認めない。

また、説明補助用としてパソコン及びプロジェクターを用いて説明する場合は、その旨を提案書提出時に担当事務局へ申し出るとともに、各自で準備すること。

※スクリーンは担当事務局にて準備する。

※準備及び撤収は、審査前後約10分間の休憩時間に行うこと。

(4) 審査結果の通知

選定された最優秀提案者に対して「選定通知書」によりその旨を、また選定されなかった者に対しては「非選定通知書」により通知する。選定後の辞退は認めない。

(5) 審査基準

審査内容及び配点については、次のとおりとする。

評価分類	配点	評価項目
学校給食に関する考え方	15	学校給食についての基本方針
		食教育において学校給食が担う役割について
業務運営に関する考え方	20	業務運営体制について
		過去の学校給食もしくは大量調理（300食以上）の受託実績、過去5ヵ年における事故歴と業務改善内容等
従事者に関する考え方	35	人員配置体制、従事者の採用計画、定着方策について
		教育・研修の体制及び内容について
安全衛生管理に関する考え方	40	衛生管理の考え方
		衛生管理体制について
		ノロウイルス等食中毒予防に対する考え方
		食物アレルギー・個別対応食の調理について
危機管理に関する考え方	30	危機管理体制について
		事故等発生時の対処方法や体制について
		災害発生時の協力体制について
提案見積額評価	60	提案見積額評価点＝ $\frac{\text{最低提案見積額}}{\text{当該提案見積額}}$ ×60点（配点上限点数） ※得点については小数点第2位まで算出（小数点第3位切捨）

８　失格

次のいずれか一つに該当する場合は、応募者は失格とする。

(1) 応募者が選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

(2) 他の提案者と提案の内容又はその意思について、相談を行った場合

(3) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

(4) 提出書類等の記載内容に虚偽の内容が認められた場合

(5) プロポーザル方式による契約事業者の選定にあたり、事業者に不正行為等があったと認められる場合

(6) プレゼンテーションの時刻に出席しなかった場合

(7) その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

９　契約に関する事項

(1) 契約候補者と企画提案内容を含めた当該業務について十分に協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとする。 その仕様書に基づき、提案見積額を上限とした見積書を徴取し、随意契約の方法により契約を締結する。ただし、当該業者に対し、指名停止等の失格事項が生じた際は、契約しない。

(2) 契約にあたっては本市所定の「業務委託契約約款」を使用する。
URL：https://www.city.ise.mie.jp/shisei/jigyousya/nyusatsu/joukou.html

(3) 契約保証金 免除する。

10　その他

(1) 応募提案及びプレゼンテーションに係る費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 参加申込締切までに追加資料の配付や募集に関する連絡事項がある場合は、伊勢市ホームページにおいて通知する。

11　担当事務局

伊勢市教育委員会事務局　教育総務課学校給食係　伊勢市中学校給食共同調理場内
所在地：〒516-0003　伊勢市下野町 564 番地 15
ＴＥＬ：0596-31-1155
ＦＡＸ：0596-36-3678
電子メールアドレス：kyusyoku@city.ise.mie.jp